

重症心身障害児者実態調査について

1 調査の目的

重症心身障害児者実態調査については、三河青い鳥医療療育センターの開設に伴う入所ニーズの把握等のために実施した前回調査(平成26年度)から、平成30年度で足かけ5年目となる。

その間に、県内には重症心身障害児者施設(医療型障害児入所施設)が4施設から8施設に倍増するとともに、重症心身障害児者の増加及び高齢化により、対象児者の状況やニーズも変化していることが見込まれる。

そのため、改めて、主に愛知県内(名古屋市除く)で暮らす重症心身障害児者やその家族の状況・支援の状況等を調査し、今後の障害福祉施策の基礎資料を整える時機となっている。

2 調査概要

重症心身障害児者における当該施設への入所希望等のニーズを把握し、当該施設整備の必要性等を検討するため、市町村及び福祉(児童)相談センター等の協力を得て、重症心身障害児者実態調査(当事者アンケート)を実施する。(名古屋市除く(前回調査と同じ))

なお、第5期愛知県障害福祉計画【案】の地域生活移行等についての成果目標の設定と取組施策(障害児支援の提供体制の整備等)に、平成30年度に本調査を実施する旨、示したところである。

<名古屋市の状況>

平成25年度には重症心身障害児者施設「ティンクルなごや」の新設(平成27年4月開所)のため、平成28年度には当該施設の開設に伴い、今後の重症心身障害児者施策の方向性を検討するため、当該調査が実施された。

なお、当面の間、このような調査の実施は予定されていない。

<平成30年度予算>

重症心身障害児者実態調査費	1,864千円
・調査実施費	1,834千円
・打合せ等事務費	30千円

<調査概要>

【対象児者数】 2,418人(見込) 調査基準日 平成30年4月1日
(うち在宅生活児者は1,818人で、施設入所児者は600人)

【前回調査】 1,929人 調査基準日 平成26年4月1日
(うち在宅生活児者は1,474人で、施設入所児者は455人)
有効回答数 1,328人(有効回答率 68.8%)

【対象範囲】(前回調査と同じ)

重症心身障害児者

児童相談所が重症心身障害児と判定した児童(重度の知的障害及び重度の肢体不自由児が重複している状態(身体障害者手帳1級、2級かつIQ35以下。身体障害者手帳1級、2級であっても実態(独歩の可否等)で判断。)、児童相談所からの移管通知により市町村が把握している者、市町村が福祉的必要性を考慮して重症心身障害児と判断したものを対象とした。

【調査項目】(前回調査時のもの) ※検討中

調査項目は在宅生活児者(全29項目)と施設入所児者(全20項目)で分別

- 統一項目 14項目
基本情報(居住市町村等)及び本人の状況(障害支援区分等)
- 個別項目 21項目(うち在宅生活児者は15項目で、施設入所児者は6項目)
 - ・在宅生活児者分
介護者の状況(年齢や健康状態・介護困難時の対応等)、利用希望医療・福祉サービス及び施設入所に関する希望等
 - ・施設入所児者分
入所施設種別、入所理由及び他施設への移動希望等

【対象方式】(前回調査と同じ)

郵送無記名調査

3 今後のスケジュール

- 平成30年4月に市町村及び福祉(児童)相談センターは本調査の対象児者を把握する。
- 調査票作成等の準備を進め、同年8月頃に郵送により調査を実施する。
- 平成30年度中には、調査結果を整理分析し報告書を公表する。